

## 北海道歯科保健医療推進計画・北海道医療計画の今後の方向性

### <歯科保健医療推進のための施策>

※・・・医療計画に記載予定

#### 1 むし歯の予防

- ・ 12歳児のむし歯（1人平均むし歯数）は改善が認められるが、全国と比較すると依然として高い水準にあることから、社会経済因子や地域差による健康格差の縮小に向け、引き続きフッ化物洗口の推進に取り組む。

#### 2 歯周病の予防

- ・ 歯周疾患検診の受診者割合は全国平均よりも低い状況にあり、受診率の向上のために、引き続き市町村等の支援に努めるとともに、定期的な歯科受診とかかりつけ歯科医の確保に向けた普及啓発等に取り組む。

#### 3 高齢期の歯科保健医療の推進

- ・ 口腔機能の維持及び口腔機能が低下した場合にはその向上を図るため、オーラルフレイル等の口腔機能に関する知識の普及啓発、食支援や口腔機能訓練等に係る歯科保健指導等に関する取組を推進する。
- ・ 個人の状況に応じて医療や介護等の関連領域・関係職種と密に連携を図り、口腔機能の維持及び口腔機能が低下した場合はその向上等に取り組む。

#### 4 障がい者（児）、要介護者への歯科保健医療の推進

- ・ 障がい等があってもできる限り身近なところで歯科保健医療サービスが受けられるよう、障がい者歯科医療協力医及び協力歯科衛生士の確保と資質向上を図る。
- ・ 各医療連携体制の構築に当たって、地域の状況を確認しながら、入院患者や在宅等で療養を行う患者に対する医科歯科連携等を更に推進する。（※）

### <歯科保健医療サービス提供のための基盤整備>

- ・ 地域の歯科保健医療提供体制の状況や、歯科医療従事者の配置状況の把握を行った上で、医科歯科連携や病診連携におけるそれぞれの役割を確認しながら、地域の実情を踏まえた取組を推進する。（※）
- ・ 地域において適切かつ持続的に歯科保健医療サービスが提供されるよう、歯科専門職の資質向上や就業継続等を推進する。（※）